

広域振興局長

提出者 〒020-0044 岩手県盛岡市城西町13番1号

住所 株式会社マルイチ

氏名 代表取締役 小笠原 弘治

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	スーパーマーケットマルイチみたけ店	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	盛岡市みたけ2-12-22	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,504 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
みたけ店	〒020-0122 盛岡市みたけ2-12-22	324 kl
水沢店	〒023-0003 奥州市水沢佐倉河蟹沢31	285 kl
中ノ橋通店	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通2-7-38	271 kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
緑が丘店	〒020-0117 盛岡市緑が丘4-10-34	268 kℓ
上盛岡店	〒020-0061 盛岡市北山1-9-21	237 kℓ
宮古店	〒027-0077 宮古市館合町7-7	238 kℓ
東安庭店	〒020-0824 盛岡市東安庭3-17-41	213 kℓ
城西店	〒020-0044 盛岡市城西町13-12	208 kℓ
本宮店	〒020-0866 盛岡市本宮3-12-10	199 kℓ
矢巾店	〒028-3603 紫波郡矢巾町西徳田5-170	190 kℓ
サンパルク店	〒026-0041 釜石市上中島2-7-36	168 kℓ
材木町店	〒020-0063 盛岡市材木町5-25	166 kℓ
北上店	〒024-0072 北上市鬼柳31-1	154 kℓ
久慈店	〒028-0821 久慈市門前6-65	152 kℓ
浅岸店	〒020-0801 盛岡市浅岸1-20-15	133 kℓ
天昌寺店	〒026-0136 盛岡市北天昌寺町7-46	130 kℓ
鶉住居店	〒026-0301 釜石市鶉住居町4-109	130 kℓ
山田店	〒028-1311 下閉伊郡山田町大沢2-48-4	115 kℓ
東和店	〒028-0114 花巻市東和土沢6-108-1	108 kℓ
大船渡	〒022-0002 大船渡市大船渡町笹崎54-11	104 kℓ
業務みたけ	〒020-0122 盛岡市みたけ2-12-8	103 kℓ
館向店	〒020-0115 盛岡市館向町1-15	100 kℓ
花巻店	〒025-0098 花巻市材木町7-26	99 kℓ
雫石店	〒020-0541 岩手郡雫石町千刈田78-4	98 kℓ
大更店	〒028-7111 八幡平市大更21-100	93 kℓ
飯岡店	〒020-0834 盛岡市永井20-2-1	92 kℓ
沼宮内店	〒028-4307 岩手郡岩手町五日市11-134-2	62 kℓ
本社・タストヴァン城西店	〒020-0044 盛岡市城西町13-1	41 kℓ
産直上盛岡店	〒020-0061 盛岡市城西町13-1	23 kℓ

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2024) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量				
		数量 A	単位	熱量(GJ) B	数量 C	単位	熱量(GJ) D		
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL			
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL			
	揮発油(ガソリン)		kL			kL			
	ナフサ		kL			kL			
	ジェット燃料		kL			kL			
	灯油	88.50	kL	3,230			kL	3,230	221
	軽油		kL				kL		
	A重油		kL				kL		
	B・C重油		kL				kL		
	石油アスファルト		t				t		
	石油コークス		t				t		
	石油ガス	48.70	t	2,440			t	2,440	146
	可燃性天然ガス	液化石油ガス(LPG)		千m ³			千m ³		
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³		
		液化天然ガス(LNG)		千m ³			千m ³		
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³		
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t		
			コークス用原料炭		t		t		
		一般炭	吹込用原料炭		t		t		
			輸入一般炭		t		t		
		輸入無煙炭	国産一般炭		t		t		
			輸入無煙炭		t		t		
			石炭コークス		t		t		
	コールタール		t		t				
	コークス炉ガス		千m ³			千m ³			
	高炉ガス		千m ³			千m ³			
	発電用高炉ガス		千m ³			千m ³			
	転炉ガス		千m ³			千m ³			
その他の燃料	都市ガス		千m ³			千m ³			
	()								
非化石燃料	黒液		t			t			
	木材		t			t			
	木質廃材		t			t			
	バイオエタノール		kL			kL			
	バイオディーゼル		kL			kL			
	バイオガス		千m ³			千m ³			
	その他バイオマス		t			t			
	RDF		t			GJ/t			
	RPF		t			GJ/t			
	廃タイヤ		t			GJ/t			
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t			
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t			
	廃油		kL			GJ/kL			
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³			
	混合廃材		t			t			
	水素		t			t			
アンモニア		t			t				
その他燃料()									
小計①								5,670	367
熱	産業用蒸気		GJ			GJ			
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ			
	温水		GJ			GJ			
	冷水		GJ			GJ			
	排熱		GJ			GJ			
	温泉熱		GJ			GJ			
	太陽熱		GJ			GJ			
	雪氷熱		GJ			GJ			
小計②									
電気	電気事業者①	19,476.80	千kWh	168,280		千kWh	168,280	7,830	
	電気事業者② ※複数契約している場合使用 自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh			
	自家発電	太陽光	176.06	千kWh	634		千kWh	634	
		水力		千kWh			千kWh		
		風力		千kWh			千kWh		
		その他		千kWh			千kWh		
	小計③								168,913
合計 ①+②+③								174,583	8,197

(2) 原油換算エネルギー使用量 = (1) のエネルギー合計使用量 × 0.0258)

原油換算エネルギー使用量	4,304	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	8,197 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量	t-CO ₂	
一酸化二窒素の排出量	t-CO ₂	
六フッ化硫黄の排出量	t-CO ₂	
三フッ化窒素の排出量	t-CO ₂	
合計	8,197 t-CO ₂	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和7年3月末までに令和4年3月末比でCO2排出量を3%削減するとの目標を掲げて取り組みを行ったところ3年間で14.2%の削減を達成することが出来た。R7/3末目標(9, 271t-co2)に対し実績(8, 197t-co2)。但し削減の要因の一つとしてR6年度の電気事業者の排出係数が0.402に下がったことがあげられる。また、4店舗で太陽光発電設備を設置していることも排出量削減の要因にあげられる。

【具体的な取組状況】

改正省エネ法の施工に合わせ、エネルギー管理統括者を委員長とする「省エネ推進委員会」を設置し同委員会では各店の店長を主任委員とし月1回程度委員会を開催している。当社の二酸化炭素の排出量は電気が95.5%を占めており、電気使用量の削減が重要課題である。昨今電気料金の高騰が経営を圧迫、電気使用量削減が喫緊の課題として取り上げられており、削減策として全店舗にデマンド監視装置を設置し電力ピーク抑制、老朽化した冷凍機器類の更新や定期点検の厳格化、店内空調設定温度の管理、冷蔵ケースの適正温度管理(冷やし過ぎ防止)、開店前の店内照明灯箇所の削減、ショーケースの商品の最適温度別の区分化(温度帯の違う商品を混在防止)、インバーター冷凍機の導入、省エネショーケースの導入、照明ランプのLED照明への切替、多段ケースにナイトカバーの設置等を実施した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

平成28年2月盛岡市・市民団体と「容器包装廃棄物削減への取組みに関する協定書」を締結し容器包装削減を実施しており令和6年3月に一部見直しを締結、紙ごみ・プラスチック製容器・ガラス瓶・空き缶等の徹底した分別回収による資源化に努めている。来期も3Rを意識し積極的に推進する。

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

自 動 車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.402 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	0 (0)			kg-CO ₂	

備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項